

おおい

社内で回覧・掲示をお願いします。

健康保険事務ご担当者様は「健康保険委員」にご登録ください！

登録費・年会費等
費用は一切不要！

大支部にご加入の事業所様のうち、
3,600社以上 にご登録済みです！

協会けんぽのサービスや健康保険制度を有効にご活用
いただくため、事業所様には**健康保険委員（1名以上）**を
ご登録いただくことをお願いしています。被保険者であれ
ばどなたでもご登録いただけます！（事業主様もOK）

健康保険委員 登録のメリットは？

健康保険に関する制度改正等の最新情報が
タイムリーかつ自動的に入手できます！

- 専用広報紙「けんぽ委員だより」をお届けします
- 健康保険の**事務引き**冊子をお届けします
- **健康保険委員限定の研修会**にご参加いただけます

健康保険事務ご担当者様の現在のお仕事
＝ 健康保険委員の役割です！

- 従業員様からの健康保険に関する相談対応
- 協会けんぽからのお知らせの職場での周知
（広報紙の回覧や掲示など） など

※可能な範囲でのご協力をお願いします。
もちろん活動の強制はございません。



令和6年度は
マイナ保険証の
導入に対応した
冊子を配布予定！

事務引き冊子

令和6年度は、オンライン（Zoomを使用）で11/27・11/28に開催！

研修内容 マイナ保険証について、メンタルヘルス対策について

※11/1（金）までにご登録いただいた方には、研修会の参加申込書をお送りします。

11/1（金）まで のご登録で
研修会の参加が可能です！※

健康保険委員登録申込書

FAXまたは郵送で全国健康保険協会大支部へご提出ください。

〒870-8570 大分市金池南1-5-1 J:COM ホルトホール大分(MNCタウン2F) FAX:097-573-5640

事業所所在地	(社判の押印でも構いません)		
事業所名称			
事業主氏名			
電話番号			
健康保険委員 登録者氏名	ふりがな	保険証の記号番号（不明な場合は空欄で構いません）	
		記号	番号
メールアドレス	@		

毎月1回配信のメールマガジンや各種研修会のお知らせ等をご希望
の場合は、利用規約をご確認の上、メールアドレスをご記入ください。

メールマガジンご利用上の注意事項（利用規約）

全国健康保険協会ではメールマガジン配信サービス（以下本サービスという）の運営に必要な範囲で、本サービスをご利用される皆様情報の登録を頂いております。本サービスにおける登録情報の取扱い等につきましては以下のとおりですので、登録にあたってはあらかじめ以下の事項をお読みください。ご了承のうえ登録をお願いします。なお、本サービスは、その内容により HTML 形式の場合や、テキスト形式でも文字数が多い場合があり、全ての携帯電話での受信に適した形式で配信していません。登録の際は、パソコンまたはスマートフォンからのメールアドレスをご入力ください。1. 本サービスは、外部の配信業者に委託して行っています。2. 本サービスは、無料（通信料金は除く）でご利用いただけます。3. 全国健康保険協会では、本サービスにご登録頂いた情報について、漏えい、紛失、破壊、不正アクセス及び改ざん等を防止するために必要な措置を講じています。本サービスの運営は外部に委託していますが、委託先においても収集した情報の適切な管理のために必要な措置を講じています。4. 登録頂いた情報は、本サービスを円滑に運営するための参考として使用します。なおメールアドレスについては、メールマガジンの配信のために使用します。5. 全国健康保険協会では法令に基づき提供することが義務づけられていると解される場合、不正アクセス、脅迫等の違法行為があった場合、その他特別の理由のある場合を除き、収集した情報を本サービスの運用以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供いたしません。ただし、統計的に処理された当サイトのアクセス情報、利用者属性等の情報については公表することがあります。6. 本サービスではメールマガジンを配信するため、メールアドレスの入力を必要としますが、これ以外に個人を識別することができる情報は収集していません。なお、本サービスの登録は、登録者ご本人の意思により何時でも解除が可能です。また、情報の変更・訂正も可能です。7. 本サービスではウイルス防止のためファイルの添付は行いません。（添付ファイルのついたメールは偽物です）。8. 万一、内容が不審なメールマガジンを受信した場合は、全国健康保険協会ホームページに掲載のバックナンバーと対比してください。9. メールマガジンの配信については、回線上的問題・メールの遅延・消失等により届かなかった場合、もしくは文字化けが生じた場合等でも再送信はいたしません。全国健康保険協会ホームページに掲載のバックナンバーをご覧ください。10. 本サービスは、全国健康保険協会の都合により「全国健康保険協会ホームページ」において予告した後に中止、延期又は廃止することがあります。11. 全国健康保険協会は、本サービスの利用、運用の中止、延期又は廃止等により発生する一切の責任を負いません。12. 登録されたメールアドレスへの配信が連続5回にわたり未着エラーとなった場合、登録メールアドレスは無効として以降の配信を停止します。13. 原則として、配信されたメールマガジンのメールアドレスへの返信でのご意見、ご要望等はお受けできません。14. 本注意事項については、必要に応じて改訂する場合があります。改訂する場合は全国健康保険協会ホームページでお知らせします。

生活習慣病予防健診で年に一度の健康チェック!

協会けんぽでは、年度内にお一人様につき1回、健診費用の補助を行っています。
ぜひオトクで内容充実の生活習慣病予防健診をご利用ください!

一般健診

自己負担額
最高 **5,282円**

対象:35歳~74歳の被保険者(ご本人)



生活習慣病予防健診は
健診費用が安い+
検査項目が充実の
オトクな健診です

協会けんぽの生活習慣病予防健診

血圧測定	血液検査	尿検査
心電図検査	胸部レントゲン検査	
胃部レントゲン検査	便潜血反応検査	

メタボリックシンドロームとともに

5大がん 肺 胃 大腸

子宮 乳房 までカバー!

※子宮頸がん検診・乳がん検診は、別途自己負担が必要です。(協会けんぽからの補助あり)

生活習慣病予防健診3つのメリット

- 労働安全衛生法で定められている「**定期健康診断**」として利用できる
- 健診費用の**約7割**を協会けんぽが補助
- 「**がん検診**」もセットで充実

付加健診

自己負担額
最高 **2,689円**

一般健診に追加できる健診(単独受診はできません)

令和6年4月より付加健診の対象年齢について、従来の40歳・50歳に加え、

45歳 55歳 60歳 65歳 70歳 も対象になりました。

付加健診とは?

節目の年齢において、肝臓・胆のう・腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。

生活習慣病予防健診を利用されない事業所様は 定期健康診断(事業者健診)の健診結果データをご提供ください

協会けんぽでは、ご提供いただいた健診結果データを基に、加入者様の健康増進を目的とした**特定保健指導(保健師等による無料の生活習慣改善サポート)**の実施等の取り組みを行っています。

また、健診結果データの提供を含む健診の受診率は、インセンティブ制度の評価項目の一つであり、受診率が上がると**健康保険料率の引き下げ**につながる可能性があります。

提供の対象:定期健康診断(事業者健診)を受けた協会けんぽの加入者様の健診結果



協会けんぽに健診結果データを提供する際、従業員の同意を得る必要はありますか?

健診結果データの提供は、**事業主様に義務付け**られており(健康保険法第150条及び高齢者の医療の確保に関する法律第27条)、**従業員様の同意は不要**です(個人情報の保護に関する法律第27条)。



データ提供の方法等について詳しくはこちら⇒

Q 協会けんぽ大分 データ提供



インセンティブ制度について詳しくはこちら⇒

Q 協会けんぽ大分 インセンティブ制度



資格喪失後の保険証の早期回収にご協力をお願いします!

従業員様が退職された際や、扶養家族の方が扶養から外れた際には、資格喪失後の保険証使用を防ぐため、速やかに保険証を回収いただきますようお願いいたします。

